

設計業務等標準積算基準書(参考資料)平成24年10月以降適用 対照表

項目	現 行	改 正	備 考
<p>参1-1-1~2 第1編 総則 第1章 総則(参考資料)</p>	<p>第2節 設計等における数値の扱い</p> <p>2-2 端数処理等の方法 (6)単価表の合計金額 1)設計業務等 原則として、端数処理は行わない。 2)測量業務及び地質調査業務 単位数量当り単価の場合、有効数字4桁(5桁目以降切捨て)とする。</p> <p>(9)業務価格 業務価格は、1,000円単位とする。1,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整(1,000円単位で切捨て)するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	<p>第2節 設計等における数値の扱い</p> <p>2-2 端数処理等の方法 (6)単価表の合計金額 1)設計業務等 原則として、端数処理は行わない。<b>割り戻しにより単価に端数が生じる場合は、1円単位(1円未満切捨て)とする。</b> 2)測量業務及び地質調査業務 単位数量当り単価の場合、有効数字4桁(5桁目以降切捨て)とする。<b>割り戻しにより単価に端数が生じる場合は、1円単位(1円未満切捨て)とする。</b></p> <p>(9)業務価格 業務価格は、<b>10,000円</b>単位とする。<b>10,000円</b>単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整(<b>10,000円</b>単位で切捨て)するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	<p>端数処理の改正</p> <p>端数処理の改正</p>